自然体験活動
安全管理マニュアル作成の手引き

令和８年５月改訂版

滋賀県教育委員会

はじめに

その地域ならではの体験ができる様々な体験プログラムに対する人気が、全国的に高まっており、滋賀県でも自然を生かした体験プログラムの開発や内容の充実をめざし、今後更なる参加者の増加を望むところです。

新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもたちの生活環境は一変し、自然の中での活動や集団での宿泊体験といった「リアルな体験」の機会が著しく減少しました。文部科学省では、この数年間で失われた体験機会を学校教育・社会教育の両面から補い、さらに発展させるため、自然体験活動を「豊かな心の育成」の政策の一つとして位置付けています。

こうした中で、参加者の満足度を高めつつ、多くの方々が自然体験活動において充実した時間を過ごしていくためには、まずは体験活動の事業主催者が、それぞれの活動に求められる「安全・安心に向けた準備・対策」を行い、参加者が十分に理解した上で実施することが極めて重要です。

そこで、今回コロナ禍を踏まえての活動や新たなリスク対策を加え、自然体験活動における安全対策やリスク対策の注意点、さらに安心のための環境整備など、「安全・安心に向けた準備・対策」について、項目毎に内容を示した「自然体験活動 安全管理マニュアル作成の手引き」として作成し、令和８年５月に改訂しました。

この手引きを基に、様々な自然体験活動を実施する方や団体などの事業主催者が安全管理マニュアルを作成し、取組を実施することが重要であり、それらの取組を可視化することで、参加者、事業主催者、互いにとって、より安心・安全な自然体験活動の提供につながるものと考えています。

本手引きの 23 ページから 25 ページに記載されている安全管理チェックリストは、各項目が内容とリンクしています。マニュアル作成の際には、チェックリストで個々の作成状況を確認しながら、本手引きを参考にして必要事項や資料の作成等にご活用ください。

各種規約やチェックリストの作成、適正な損害保険メニューの契約などの、想定される様々なリスク回避も踏まえ、自然体験活動において万全の安全管理に役立てていただければ幸いです。

目　　次

第１章　事故を未然に防ぐための安全対策 …… 1

１　リスクの把握・評価…… 1

２　企画段階における安全対策…… 1

３　事前準備段階における安全対策 …… 1～6

（１）下見（実地踏査）について

（２）下見を踏まえての安全管理計画・実施計画の見直し

（３）指導体制・組織について

（４）参加者および保護者に対する指導（事前説明会）

（５）参加者の情報および特徴の把握（個人調査票の作成）

（６）スタッフに対する指導・研修

（７）用具・装備について

（８）衛生管理について

（９）緊急時の対応について

（10）保険の加入について

（11）スタッフを含む参加者全員での危険予知トレーニング（KYT）の実施

４　実施段階における安全対策……6～8

（１）気象状況の把握と事業の取り扱いの判断

（２）危険箇所の再確認

（３）用具・装備の再確認

（４）指導者・スタッフの役割分担・緊急時の対応についての再確認

（５）参加者の状況把握

事故を未然に防ぐための安全対策フローチャート（例）……9～10

第２章　活動場所別の危険な状況と注意点 ……11

１　川・湖における活動中の危険な状況と注意点……11～13

（１）川・湖における危険な状況（例）

（２）活動別の注意点（例）

２　海における活動中の危険な状況と注意点……13～15
（１）海における危険な状況（例）
（２）活動別の注意点（例）
（３）水辺での活動における救助の原則

３　山・森における活動中の危険な状況と注意点……15～16
（１）山・森における危険な状況（例）
（２）活動別の注意点（例）

第３章　万が一事故などが発生した場合の対応 ……17
１　事故などに対応するために必要なもの ……17～19
（１）緊急対策マニュアル
（２）緊急連絡先一覧
（３）緊急時の用具・装備
２　事故の一報 ……20
３　情報収集・発信について ……20～21
（１）情報の収集
（２）情報の一元化
（３）情報の発信
（４）事故の記録（例）

参考　安全対策を万全にするために ……22
１　緊急時の安全管理体制（例） ……22
２　安全管理チェックリスト ……23～25
（１）企画段階における安全対策（20 項目）
（２）事前準備段階における安全対策（19 項目）
（３）実施段階における安全対策（21 項目）
３　特別警報・緊急地震速報に関する資料 ……26
４　保険に関する資料 ……27

５　救急や安全に関する講習会等 ……27～28
６　自然体験活動全般に関わる団体・NPO 等 ……28～29
７　水辺活動に関わる団体・NPO 等 ……29～30
８　用語の解説 ……30～31
参考文献等……32

第１章　事故を未然に防ぐための安全対策

１　リスクの把握・評価

体験活動を行うにあたり、参加者の実態に合わないメニューを提供したり、装備の不備があったりした場合には、ケガや事故のリスクが高まる。また今後発生すると予想されている地震等の自然災害発生時のリスクも考えられる。これらと併せて活動に必要な許可申請や資格取得も確認する必要がある。

そのようなリスクを少しでも低減するために、予め危険箇所や事故の発生、天候悪化等を想定して準備しておくことや、参加者が加入した保険の補償内容を明示しておくことで、トラブル防止策を取っておくなど、活動におけるリスクマネジメントを行うことが重要である。

実施される自然体験活動の内容について、想定されるリスクを把握し、プログラム実施の可否判断を適切に行うことにより、安全で楽しい活動の提供が可能となる。

２　企画段階における安全対策

マニュアル作成は、①企画　②準備（下見）　③実施　④事後　の４つで構成する。

企画段階においては、目的を明確化するとともに、安全に対する意識をもって、日程、プログラム内容、対象者、指導体制、用具・装備、緊急時対応などについて検討する。

天候や交通事情などによる突発的な計画変更にも対応できるよう、複数のプログラムを用意するなど、活動に無理が生じないような計画を立案する。

３　事前準備段階における安全対策

（１）下見（実地踏査）について

事前の下見は、参加するスタッフが行い、次の内容を確認する。活動場所や移動コース、トイレや緊急避難場所、危険箇所などを確認し、写真・動画撮影も行う。また地元の管理者、警察や消防などからも情報を得る。

①安全管理計画の策定と安全な場所の選定

参加者が適切に活動できるかどうか踏まえ、安全管理計画を作成する。

活動場所が、目的や活動内容に合致しているか、予定している参加者（年齢、体力、運動能力、経験値など）に合うものかどうかを考慮した上で、場所の選定を行う。

②危険箇所などのチェック

参加者の目線を意識して、複数で危険箇所のチェックを行う。危険箇所に加えて、当日の活動範囲や監視体制、荒天時の緊急避難場所やトイレ、避難ルートもあわせてチェックしておく。

また、地元の関係機関にも危険箇所などを聞いて、情報を収集しておく。

③施設等の管理者・警察・病院・消防署などの把握

万が一のために、緊急連絡一覧を作成するため、活動場所周辺の施設等の管理者や警察、病院や消防署などの連絡先を把握しておく。同時に、連絡方法、運搬手段、活動場所からの所要時間をチェックする。

（２）下見を踏まえての安全管理計画・実施計画の見直し

下見を行うことで、企画段階では気づかなかった危険箇所や、必要な安全対策（指導体制・組織、用具・装備など）が出てくる場合は計画を見直す。

（３）指導体制・組織について

参加者が少人数の場合でも、スタッフは２人以上が原則である。また、事業の実施にあたっては、スタッフの役割分担を明確にするとともに、警察や消防などと連携を図る。

通常時の安全管理体制として、次のような組織を置く。ただし、参加者の人数、スタッフの人数、活動内容に応じて、より具体的かつ実質的な組織の構築が必要となる。

なお、事業主催者は常に現地本部と連絡をとれるよう、連絡体制を整えておく。

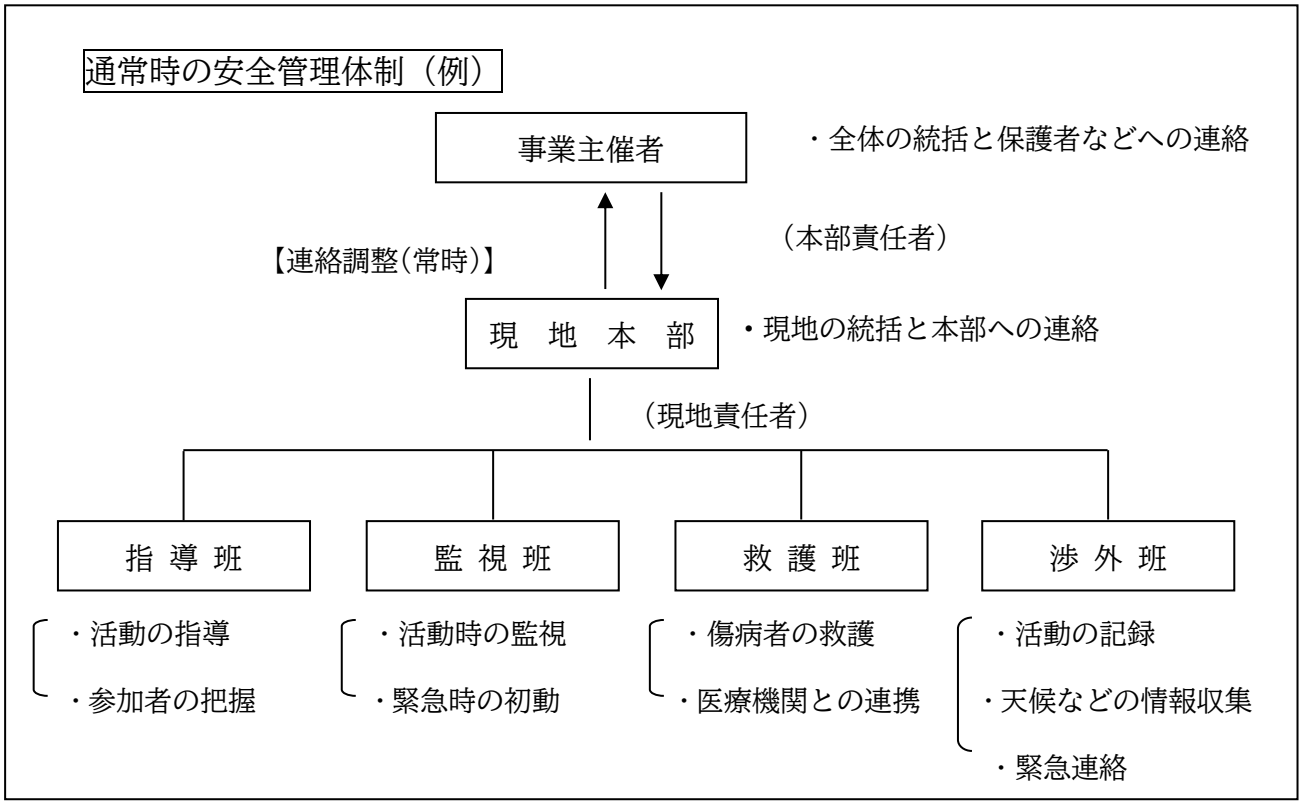

リスクマネジメント（ハラスメント）の観点から活動実施中の指導者の行動規範について整理し、事前に徹底しておくことが必要となる。具体的には、参加者との接し方についてなど。

（４）参加者および保護者に対する説明（事前説明会）

事業主催者が、事前に参加者や保護者と面識をもつことは大変重要である。特に参加者が子どもの場合は、保護者に対しても説明を行う。

事前説明会では、活動の目的・内容、持ち物・服装、指導体制、指導責任と保険、申込書や同意書などについて、参加者および保護者に説明を行う。

申込書や同意書には、活動のルール説明、中止・変更の条件（キャンセルポリシー）や事故発生時の保険加入要件（補償内容等）についても明示し、参加者（保護者）が理解・納得した上で提出を求める。

①参加者への説明（安全教育として）

ア ルール・マナーの遵守

法律や集団の規範・約束事、そして道具の扱いに至るまで、安全を確保し快適に活動するためのルールやマナーなどについても、参加者が遵守するよう徹底する。

イ 安全に対する意識づけ

活動の多くは、非日常的な自然環境の中で行われるものである。従って、日常的に予想される危険とはかなり異なる。指導者・スタッフが作成した危険箇所一覧を含む安全説明で確認・説明するべき事項をもとに、参加者の安全に対する意識が高まるように指導する。

ウ 自己責任の意識づけ

「自分の身の安全は自分で守る」という意識をもつことは、子どもであっても非常に大切である。参加者の健康状態や発達段階にあわせて意識を促す。

②保護者への説明

ア 安全に対する意識づけ

保護者に活動場所や内容を知らせる際に、各家庭においても子どもに対して、危険箇所などを意識し安全に十分気をつけて参加するための、指導を依頼する。

イ 保護者の責任

保護者には、活動の趣旨やルール、禁止事項や活動におけるリスクなど、事業主催者からの安全説明の内容を十分に理解し同意した上で、子どもを参加させる責任があることを説明する。なお、保護者は子どもの参加に際して、子どもの持病や食事制限、アレルギーなど、配慮すべき情報や参加当日の健康状態などを報告する必要があることも説明する。

（５）参加者の情報および特徴の把握（個人調査票の作成）

①参加者の情報の把握

参加申込書、同意書、健康調査書などの参加者の情報を、事前に把握しておくことが必要である。特に、対象が子どもの場合、年齢（参加条件を満たしているか）や持病、食事制限やアレルギー、常用している薬などについても情報を把握しておく。

②参加者の特徴の把握

次の項目については、事前準備の段階で把握できれば、参加を認めないなどの対応によって危険を回避できる場合がある。しかし、事前説明会のみでは把握できない部分もあるので、申込み期日までに参加者の実態把握を心がける。

ア 参加者の体力・能力・経験値

自然体験活動では、実際に身体を動かす活動が含まれるため、参加者の基礎的な体力や運動能力、活動技術レベル等の経験値について確認が必要な場合がある。体力・運動能力に関しては、参加者のレベルに応じた無理のない計画を立て、実施場面では、参加者の実態にあわせて行動することが大原則である。また、参加者の中に特に配慮が必要な人がいる場合、十分な対応ができる準備（スタッフ、用具、休憩箇所の把握など）をしておく。

イ 参加者の行動・態度

集団活動を進める場合には、ルールやマナーを守ることが重要である。ルールや公正さを無視した行動や、自分勝手な行動などの逸脱行動は、事故やトラブルに発展する恐れがあることを認識しておく。

ウ 参加者の意識・感情

参加者の不安や悩み、緊張などの意識や感情がずっと解けなかったり、仲間との関わりを避けたりするような様子が見受けられるときなどは、細心の注意を払う。

（6）スタッフに対する指導・研修

①役割分担とコミュニケーションについて

組織として十分に機能するためにまず心がけなければならない点である。ミーティングなどを通じて、役割分担を明確にし、コミュニケーションが十分とれるようにしておく。

②危険に対する意識づけ

自然体験活動中に想定される危険には、次のようなものがある。

・熱中症（日射病・熱射病含む）が原因（高温度、直射日光など）
・動植物が原因（クマ、ヘビ、ハチ、ウルシ、毒草・毒キノコ、クラゲ、ダニ、ヒルなど）
・気象条件が原因（天候の急変、落雷、台風、洪水、吹雪、雪崩、地震、火山噴火、集中豪雨など）
・地理的条件が原因（転落、落石、急斜面、岩場、尾根、山頂など）
・水が及ぼす影響が原因（水温、水深、水流、潮流、低体温など）
・活動技術が原因（溺れる、迷う、転ぶ、落ちる、挫くなど）
・用具の操作技術が原因（切り傷、やけど、刺し傷、爆発、一酸化炭素中毒など）
・疲労や心的要因が原因（判断ミス、パニック、過度の興奮、疲労凍死、低体温など）
・健康状態と衛生管理が原因（発熱、下痢、食中毒、感染症など）
・個人情報を含めた SNS の取扱い

このほかにも、想定できる限りのあらゆる危険についてスタッフの中で出し合い、一覧にする必要がある。それをもとに、スタッフの危険に対する意識が高まるように指導する。

スタッフは事故発生時の連絡体制と連絡先を把握し、一覧にしたものを携帯する。有事の際、必ず連絡が取れるような体制を整えるようにする。

③個人情報の取り扱いに関する注意

個人情報の取り扱いに関して、紛失・漏えいが発生しないよう管理責任者を定め、これらのリスクに対する安全対策を必ず行う。

また、活動をとおして得た個人名や写真等の個人情報については、本人の同意がない限り第三者に提供することがないよう、管理体制を構築し十分に留意する。

④危険箇所の確認

下見で撮影した写真や動画を利用するなどして、スタッフ全員が危険箇所などを把握する。

⑤事故対処トレーニングの実施

緊急事態が起きた場合、冷静に対応できるよう、スタッフ全員がマニュアルについて理解しておく。万が一の場合に備えて、事前に確認し、事故を想定したトレーニングを実施しておく。

⑥救急法・救急処置に関する救命講習会の受講

いざというときのために、指導者やスタッフは消防署や日本赤十字社などで実施している止血法、心肺蘇生法、AED の使用法などの救急処置に関する救命講習会を受講しておく必要がある。また、防災訓練などへも積極的に参加することが望ましい。

⑦スキル指導に関わる資格の取得・研修の受講

活動の指導に必要となる知識やスキルについて、指導者資格を取得したりスキル研修の機会を確保することで、指導内容の充実のみならずリスクマネジメントの観点からも安全確保につながってくる。特にカヤックやスノーケリングなどの活動スキルが必要となる種目の指導者資格において必要となる。

（7）用具・装備について

事業主催者側が用意する用具・装備については、参加者に適しているか、不具合がないかの事前点検を実施しておく。緊急用の用具・装備、救急箱（応急用の薬など）も用意または手配する。また、使用方法についても熟知しておく。

（8）衛生管理について

飲食の調理・提供を伴う活動の際は、食品に関する衛生管理はもちろんのこと、食中毒や感染症を発生させないために、食品の品質管理や参加者に必要に応じて手洗いの励行、アルコール消毒の実施などの衛生管理を徹底する。また、地域所轄の医療機関とも連携し、不測の事態の場合も備える。

（9）緊急時の対応について

緊急時の内部連絡、家庭への連絡、自治体、警察、消防、病院、保健所の連絡先、診療時間などを確認した緊急時のマニュアルをつくり、連絡体制を構築する。また、不足・破損している備品については、必要数を用意しておく。

特に「ハラスメント事案」「子どもの性被害の事案」についての具体的な対応マニュアルの整備は必須となっている。作成したマニュアルの徹底のみならず指導者間でロールプレイングを活用した研修を実施しておく。

（10）保険の加入について

傷害保険や賠償責任保険などへの加入が必要である。　　※ P.27「保険に関する資料」参照

（11）スタッフを含む参加者全員での危険予知トレーニング（KYT）の実施

参加者全員が、現地の写真やイラストなどを見ながら、

①危険の発見：「どんな危険が隠れているか」　（現状把握）

②特に危険なポイントの発見：「これが危険のポイントだ」　（本質追求）

③具体的な対策の検討：「私ならこうする」　（対策樹立）

④行動目標の決定：「私たちはこうする」　（目標設立）

という４つの段階（基礎４ラウンド法）を経て、危険予知および危険回避の能力を高めるトレーニングである。

自然体験活動中にみられる危険の多くは、日常的に予想される危険とはかなり異なることを参加者全員が認識し、トレーニングを実施する。

4　実施段階における安全対策

（1）気象状況の把握と事業の取り扱いの判断

活動場所に到着したときには、最新の気象予報について、携帯電話やスマートフォンなどを用いて十分に情報を収集する。

また、活動日以前の気象状況についての情報も収集する。それらの情報を総合して、事業やプログラムの実施、継続が妥当かどうかについて、安全を最優先に考え実施の可否を判断する。

気象状況に応じた対応

ア　警報や注意報が発表されていないか、気象情報やキキクル（危険度分布：気象庁提供）、ハザードマップを確認する。

イ　台風、大雨、暴風、洪水等（特別警報や緊急地震速報を含む）の警報が出ている場合は、野外での活動は中止・延期する。　　※ P.26「特別警報・緊急地震速報に関する資料」参照

ウ　雷に対する安全対策

○落雷の予兆

・積乱雲が成長する様子が見えたら、落雷の危険がある。

・「ゴロゴロ」と雷鳴がかすかにでも聞こえ始めたら、降雨の前に落雷の危険がある。

○安全な場所への迅速な避難

・比較的安全な場所は、コンクリートの建物、戸建て住宅、自動車、洞窟の奥などである。

・グラウンドや砂浜、海上などの開けた場所や、山頂や尾根などの高いところなどでは、人に落雷しやすい。また、テントの中やビーチパラソルの下などでの雨宿りも厳禁である。

エ　大雨に対する安全対策

○川の増水と土砂崩れに注意が必要である。常に水位に気をつけ、雨が降っていなくても水量が増えてきた場合は、活動をやめて避難する。

○川の水が一時的に引いた場合は、上流でせき止められた可能性がある。せきが決壊したとた

んに土石流が襲ってくる可能性があるので、即座に避難する。

オ　熱中症に対する安全対策

○熱中症に関しては、暑さ指数（WBGT）を参考にし、28（厳重警戒）を超える中での活動は実施しない。28 以下であっても十分注意して活動する。

（２）危険箇所の再確認

危険箇所については、事業主催者が下見および企画の段階で確認しているが、下見のときの情報以上に、当日の様子を再度確認することが重要である。

たとえば、活動日の天候（活動日の数日前の天候も含む）などにより、安全と考えていた箇所の様子も変わっていることもあるので、必ずスタッフ全員で確認をする。その後、参加者も含めて、活動範囲や危険箇所の確認を行う。

また、必要な場合は、危険箇所を表示したり、情報共有するなどして、参加者の注意を喚起する。天候などに応じて活動の中止や変更はあり得るが、活動内容を変更する場合も、予定していない活動を行うことはしない。

（３）用具・装備の再確認

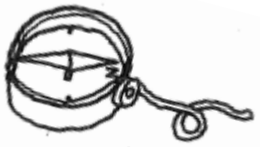

通常使う用具・装備だけでなく、緊急用の用具・装備があるかどうか、実際に使用が可能かどうかの確認も行う。トランシーバーやラジオ、無線や携帯電話・スマートフォンなどの通信機器の動作確認もしておく。

また、衛星通信機器など、広範囲で状況把握ができるものがあれば、なおよい。電子機器の使用の際は、充電・動作確認など事前準備をしっかり行う。

（４）指導者・スタッフの役割分担・緊急時の対応についての再確認

緊急時の対応マニュアル、連絡体制をスタッフ全員が理解し、万が一の時に速やかにかつ確実に対応できるようにしておくとともに、マニュアルや緊急連絡先などの配置場所を周知しておく。

また、施設等管理者や活動地周辺の警察・消防・医療機関などとも連携がとれるようにしておく。

（５）参加者の状況把握

①人数の確認

活動すべての基本になることなので、指導者が責任をもって行うこと。

②健康状態

活動に入る前に、参加者の健康状態（睡眠、排便、食欲など）について確認する。

参加者には、いかなる体調変化もすぐに申し出るように伝えるとともに、事業主催者は、参加者が体調不良などを訴えた場合は、その後の活動への無理な参加は控えさせるようにし、保護者にも連絡をする。また、このような場合、参加者は少々無理をしてでも、継続して参加したいと意思表示することがあるが、安全管理計画や医療機関の判断により、活動への参加の可否を決めるようにする。

③心の状態

様々な関わり合いや活動の中で、心の状態が不安定になっている参加者がいないかどうか注意し、活動を無理強いしないように配慮する。

④服装など

自然体験活動では、それぞれの活動に適した服装や装備が必要である。指導者は、事故などを未然に防ぐためにも、屋外での帽子の着用や活動に適した服装（長袖・長ズボン、履き慣れた靴、必要であれば軍手・タオル等）などについて指導する。

熱中症の恐れがある日の活動においては、事業主催者は参加者の体調や、事業やプログラムの内容等を加味し、半袖になるなどの指示を出してもよい。

【事故を未然に防ぐための安全対策フローチャート（例）】

（企画段階）

事業の企画・立案

・目的の明確化
・安全対策を念頭に置いた立案
（日程、内容、指導体制、緊急時対応など）

（事前準備段階）

下　　見

・安全な場所の選定
・危険箇所などのチェック
・病院・消防署などの把握

下見を踏まえての見直し

・日程、プログラム、対象者
・指導体制、スタッフ
・用具、装備
・緊急時対応

参加者・保護者への説明

・ルール、マナーの遵守
・安全に対する意識づけ
・自己責任、保護者の責任

スタッフの共通理解

・参加者の情報、特徴の把握
（連絡先、健康状態、行動の特徴など）
・役割分担とコミュニケーション
・危険に対する意識づけ
・個人情報の取扱い
・危険箇所の確認
・緊急時対応・事故対処トレーニングの実施
・救急処置・スキル資格等の研修

参加者全員での危険予知トレーニング（KYT）の実施

（実施段階）

気象状況の把握と事業の取り扱いの判断

・数日前の天候もチェック
・良好であっても常に情報収集
・天候に応じた計画やプログラムの
　変更・中止

危険箇所の再確認

・指導者、スタッフ全員で再確認
・参加者全員で確認
・危険箇所の明示

用具・装備の再確認

・通常使う用具、装備の確認
・緊急用の用具、装備の確認
・トランシーバーなどの通信機器の確認
・救命具、救助用具、救急箱などの確認

指導者、スタッフの役割確認

・通常時の役割分担の確認
・緊急時の対応マニュアルと役割の確認
・外部機関との連携確認

参加者の状況把握

・参加者の人数確認（随時）
・心身の健康状態の把握
・活動に適した服装の指導

天候の急変や事故などを念頭に置いて安全に活動を行う！

第２章　活動場所別の危険な状況と注意点

１　川・湖における活動中の危険な状況と注意点

（１）川・湖における危険な状況（例）

○水圏での危険は、死亡に直結する。

○突然深みにはまったり、川の流れで川底に引き込まれたりすることがある。

○水中では、陸上にいるときよりも急速に体温が奪われる。

○川の水面、水中では様々な流れが発生している。

○水流速度が２倍になれば、水の圧力は速度の二乗の４倍となる。

○複雑な流れが発生する可能性のある場所[岩や人工構造物（橋脚など）の付近、川の合流付近、河口付近など]は特に注意する。

○次のような状況や場所は増水するときがあるので、特に注意する。

・上流にダムのある川で放流を知らせるサイレンが鳴った場合。

中州…増水した場合、取り残される可能性がある。

○水際はとても滑りやすい。

○水際は虫やヘビなどが多い場所である。

○水中には表出していない岩や人工構造物などが存在している可能性がある。

（２）活動別の注意点（例）

①水泳・水遊び

ア　川・湖の状況を把握する

活動直前に風速、水深、水温、水質、流れ、水底の状況などについて必ず把握する。その上で、川・湖での活動をすることが妥当かどうかを判断する。

イ　必要な用具・装備を準備する

万が一に備えて、活動場所のすぐそばに、誰にでもわかるように、浮環（救命浮き輪）(注１)、ボート、レスキューロープ(注２)、ホイッスル(注３)、レスキューチューブ(注４)などを配備する。

※ P.30～「用語の解説」参照

ウ　監視体制を整える

水上・水中活動における指導者の安全管理の基本 ⇒ **「参加者から片時も目を離さないこと！」**

次の３つの観点について、それぞれ１名以上配置し、複数による監視体制を整える。

1 陸上から広い視野で活動場所全体の状況を見渡し、活動の様子を見ながら危険のチェックをする。

2 川辺や湖岸から活動の様子を監視する。

3　水中で参加者とともに活動しながら、活動場所の最下流などで監視し、万が一に備える。

エ　活動にあたっての注意事項

・泳いだり、水遊びをしたりする場合は、活動範囲や危険区域を参加者に知らせたりするなど安全対策を講じる。

⇒ブイを浮かべる・岩場などにコーンなどを置く・高い空中にロープを張る。

（水中や低い位置にロープを使用することは、首や手足などにロープが絡むなど逆に事故を引き起こす可能性がある。）

・水際はとても滑りやすい場所である。

⇒滑って流されたときのことを考えて、PFD（救命胴衣・ライフジャケット）(注5)を着用することが望ましい。

・子どもや女性、高齢の方は体が冷えやすい。

⇒低体温症を防ぐためにも、こまめに陸上で休憩する。

・水辺での活動では「バディシステム」(注6)という安全確保の手法をとる。

②カヌー・ボート・SUP(注7)いかだ遊び

ア　川・湖の状況を把握する

活動直前に風速、水深、水温、水質、流れ、水底の状況などについて必ず把握する。その上で、川・湖での活動をすることが妥当かどうかを判断する。

イ　必要な用具・装備を準備する

万が一に備えて、活動場所のすぐそばに、誰にでもわかるように、浮環、ボート、レスキューロープ、ホイッスルなどを配備する。

ウ　活動にあたっての注意事項

・活動技術レベルに適した場所を選ぶ。

・川や湖上は不安定であり、転覆する危険性がある。

⇒舟に乗るときには、必ずPFDや靴（ウォーターシューズなどかかとが固定され、濡れても歩きやすいもの）を着用する。

・岸から離れた場所で、転覆した場合は、体力消耗を防ぐため背浮きを行い、慌てず、なるべく動かないようにする。（ホワイトウォーター・フローティング・ポジション）

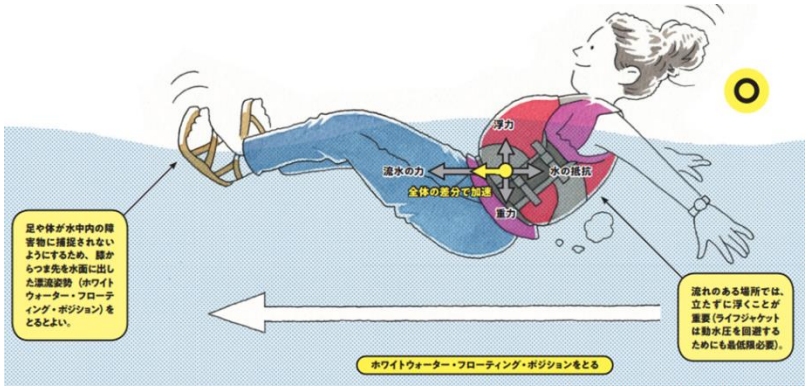

「出典：（公財）河川財団」

・急な流れのある所などでは、頭部をけがする危険性がある。

⇒専用のヘルメット(注8)をかぶる。

・急な流れのある所などでは、カヌーが転覆したり、いかだから振り落とされたりする危険性がある。

⇒季節や用途によっては、低体温症防止のためにウェットスーツなどの着用が必要となる。
ウェットスーツは、体を外傷から守る役割もある。

・水辺での活動では「バディシステム」という安全確保の手法をとる。

2　海における活動中の危険な状況と注意点

（1）海における危険な状況（例）

○突然深みにはまったり、流れなどで沖に流されたりすることがある。

・海流、潮流、地形の影響によるもの

・離岸流：海岸から沖に向かって生じる、川のような帯状の速い流れのこと。
発生場所…サンゴ礁のリーフの切れ目、湾の出口、長い砂浜など

○水中では陸上にいるときよりも急速に体温が奪われる。

○突然の大きな波が押し寄せることがあるので注意する。

○磯や岩場などは不安定で、ぬるぬるして滑りやすい。フジツボなどの堅い生物が付着している岩も多い。

（2）活動別の注意点（例）

①水泳・水遊び・スノーケリング(注9)

ア　海の状況を把握する

活動直前に風速、水深、水温、水質、流れ、水底の状況などについて必ず把握する。その上で、海での活動をすることが妥当かどうかを判断する。

イ　必要な用具・装備を準備する

万が一に備えて、活動場所のすぐそばに、誰にでもわかるように、浮環、ボート、レスキューロープ、ホイッスル、レスキューチューブなどを配備する。

ウ　監視体制を整える

水中活動における指導者の安全管理の基本 ⇒ **「参加者から片時も目を離さないこと！」**

次の３つの観点について、それぞれ１名以上配置し、複数による監視体制を整える。

1　陸上から広い視野で活動場所全体の状況を見渡し、活動の様子を見ながら危険のチェックをする。

2　海辺から活動の様子を監視する。

3　水中で参加者とともに活動しながら、活動場所の陸地から最も遠い場所で監視し、万が一に備える。

エ　活動にあたっての注意事項

・海で泳ぐ場合は、指定された安全な海水浴場で泳ぐ。

・安全な海水浴場には、遊泳区域と、禁止区域が旗やブイなどで示されている。それらの旗やブイで決められた遊泳場のルールを、しっかりと守るようにする。

・水辺での活動では「バディシステム」という安全確保の手法をとる。

・スノーケリングでは必ずPFDあるいはウェットスーツを着用する。

・スノーケリングなど、器具を使う活動では、器具が正しく装着できているか、指導者によりチェックした上、活動中も互いにチェックする。

②磁遊び・潮干狩り

ア　海の状況を把握する

活動直前に風速、水深、水温、水質、流れ、水底の状況などについて必ず把握する。その上で、海での活動をすることが妥当かどうかを判断する。

イ　必要な用具・装備を準備する

万が一に備えて、活動場所のすぐそばに、誰にでもわかるように、浮環、ボート、レスキューロープ、ホイッスルなどを配備する。

ウ　監視体制を整える

水中活動における指導者の安全管理の基本 ⇒ **「参加者から片時も目を離さないこと！」**

次の３つの観点について、それぞれ１名以上配置し、複数による監視体制を整える。

1　陸上から広い視野で活動場所全体の状況を見渡し、活動の様子を見ながら危険のチェックをする。

2　海岸から活動の様子を監視する。

3　水辺で参加者とともに活動しながら万が一に備える。

エ　活動にあたっての注意事項

・その日の潮汐（ちょうせき）の時間と海面の高さをあらかじめ調べ、安全な活動場所を判断する。

・海辺では突然の風向きや風の強さの変化などにも、絶えず注意を払う。

・波打ち際の活動では、突然の大きな波にさらわれる危険性がある。

⇒ 波の様子や変化を絶えず観察する。

・けがに備えて、濡れてもよい靴を着用する。ただし、ビーチサンダルなどはけがをしやすいので避ける。

・熱中症の予防のため、帽子をかぶり、こまめな水分補給をする。

・危険生物を見かけても触らない、近づかないようにする。また、ゴミや漂着物の中には、危険な廃棄物や死んでも毒を失わない生き物がいるので、むやみに手を触れないようにする。また、軍手を着用する。

・水辺での活動では「バディシステム」という安全確保の手法をとる。

（３）水辺での活動における救助の原則

万一、救助が必要な場合は、次の原則に従い敏速に行動をする。

第１段階　　「こっちへ泳げ」など、声をかける。

第２段階　　陸上から「ロープ・浮環」などを投げる。

第３段階　　ボートなどで近づき、パドルなどにつかまらせる。

第４段階　　水に飛び込み、助ける。必ず PFD を着ける。

３　山・森における活動の中での危険な状況と注意点

（１）山・森における危険な状況（例）

○山や沢筋では、急斜面の路肩や浮石に注意する。

○山登りなどに出かけるときは、気象情報を確認し、大雨や雷の予報が出ているときは、無理せず中止する。活動開始後、天候が急変し落雷の危険があるときは、速やかに活動を中止する。

○雪の状況や気温に注意し、雪崩の危険地帯には近寄らない。

（２）活動別の注意点（例）

ハイキング・登山

ア　山の状況を把握する

概して、高い山ほど様々な危険があり、注意・装備も必要になる。また、山の気候は「春は遅く秋は早い」と言われ、天候は高度によって大きく変わるということも認識しておかねばならない。

イ　必要な用具・装備を準備する

・道に迷わないために、地図や方位磁石（コンパス）を持参する。その上でスマートフォンの登山アプリケーションを活用することが望ましい。

（例）YAMAP（ヤマップ）、ヤマレコ、ジオグラフィカなど（無料アプリ）

・アメやチョコレート、ビスケットなどの行動食、塩分が補給できるタブレットなどの熱中症予防食を持参する。

・朝夕や、天候が悪いときには真夏でも防寒具が必要となるなど、平地よりも寒さに対する備えや覚悟が必要になる。

・万が一の事故に備えて、携帯電話やスマートフォン、通信用機器（トランシーバー、無線など）、ラジオ、非常食などが必要である。

ウ　監視体制を整える

・指導者は先頭と最後尾につき、他の指導者は、参加者の中に分散する。子どもたちが先頭の指導者より先を歩かないように注意する。

・遭難を未然に防ぎ、早期に発見するため、参加者および下山完了者を確認する担当者を置く。

エ　活動にあたっての注意事項

・下りは、けがをしやすいので、慎重に歩く。

・斜面の山道では山側から落石があったり、谷側に滑って落ちたりする危険性がある。

・例えば 30 分歩いて５分休むなど、一定の間隔で休憩時間をとる。
・熱中症や頭のけがを防ぐため、帽子をかぶるとともに、こまめに水分補給を行う。
・クマ、サル、ハチ、毒ヘビ、ヒル、ウルシなど危険な動植物に注意する。

第３章　万が一事故などが発生した場合の対応

安全対策をとっていても事故やけがが発生することがある。事故などの程度に関係なく、本部責任者への報告・連絡・相談するとともに十二分に対応することが重要である。安全管理の大原則は、**「大きく構えて小さくまとめる」**である。これくらいでよいだろうと考えずに、丁寧すぎるほどの準備と対応が必要である。

１　事故などに対応するために必要なもの

（１）緊急対策マニュアル

①緊急時の体制について

責任者、指導、監視、救護、渉外などの役割を決めて、緊急時に対応できる体制を作る。体制として、次のような組織を置くことが望ましい。ただし、参加者の人数や、指導者・スタッフの人数、活動内容に応じて、より具体的、かつ実質的な組織の構築が必要である。

緊急時の安全管理体制（例）

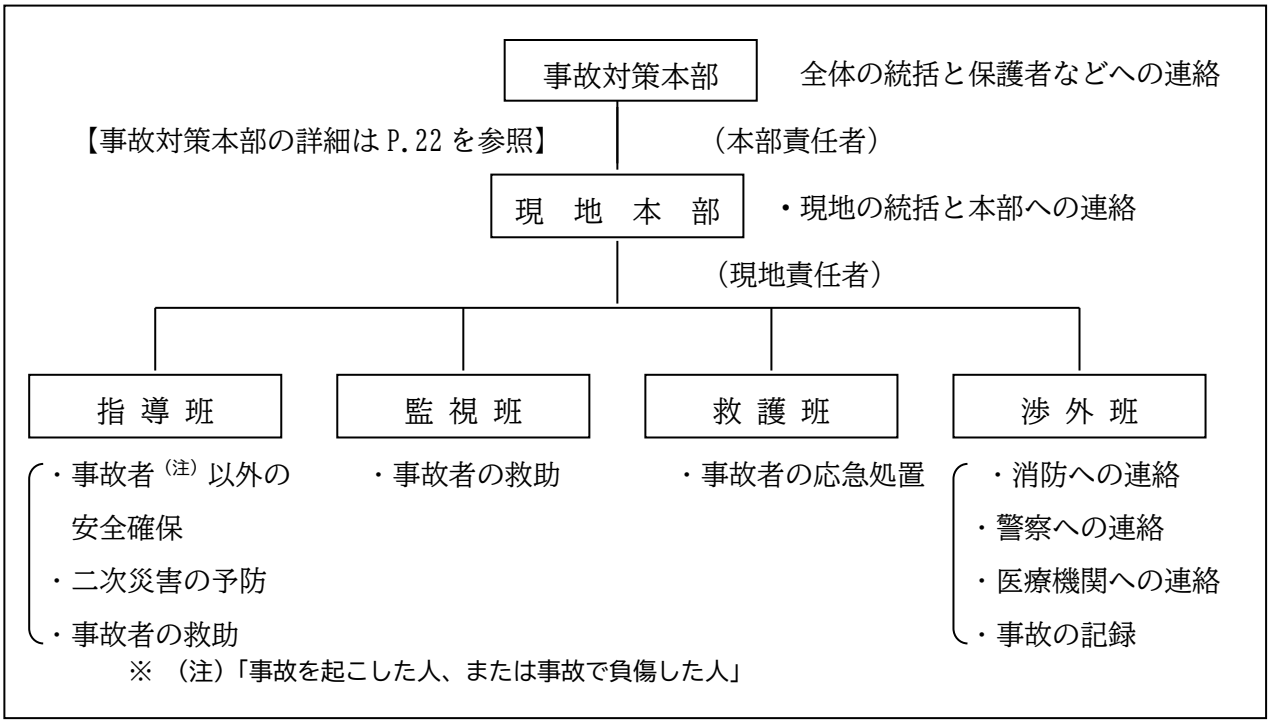

②緊急時の対応について

事故が発生した場合、初動が事故者を救済できるか否かを左右する。

初動の際に救助者が最も気をつけなければならないのは、二次災害を防ぐ意味でも、**「冷静になる」、「自分自身の安全管理をする」、「事故者以外の参加者を含めた人たちの安全管理をする」**の３点である。

上記の点を踏まえて、迅速に適切な対応をとることが大切である。そのために、フローチャートを作るなど、緊急時の対応を全員が理解しておく。以下に示すものは、あくまで対応例である。

【緊急時の対応（例）】

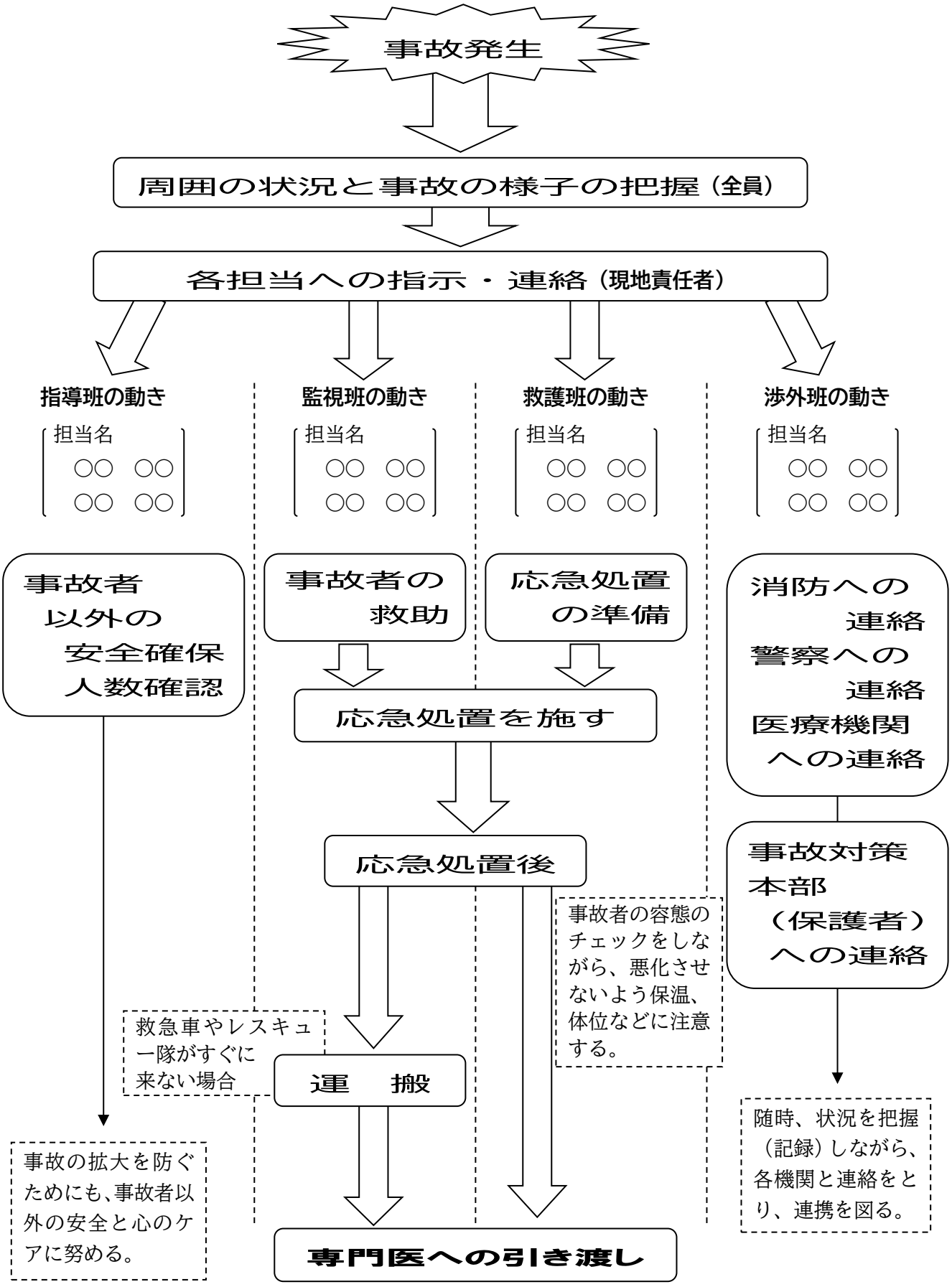
事故発生
周囲の状況と事故の様子の把握（全員）
各担当への指示・連絡（現地責任者）
指導班の動き
担当名
○○ ○○
○○ ○○
監視班の動き
担当名
○○ ○○
○○ ○○
救護班の動き
担当名
○○ ○○
○○ ○○
渉外班の動き
担当名
○○ ○○
○○ ○○
事故者以外の安全確保人数確認
事故者の救助
応急処置の準備
応急処置を施す
消防への連絡
警察への連絡
医療機関への連絡
応急処置後
事故対策本部（保護者）への連絡
事故者の容態のチェックをしながら、悪化させないよう保温、体位などに注意する。
救急車やレスキュー隊がすぐに来ない場合
運　搬
随時、状況を把握（記録）しながら、各機関と連絡をとり、連携を図る。
事故の拡大を防ぐためにも､事故者以外の安全と心のケアに努める。
専門医への引き渡し

（２）緊急連絡先一覧

緊急時に備えて、少なくとも以下の連絡先は把握しておく。また、それぞれの連絡先に誰が連絡するかということも明確にしておく。これを参考に、実際の活動内容に応じた緊急連絡網を作成し、安全管理に努める。

①活動場所周辺の警察・消防・医療機関の連絡先

②参加者の家族および参加者が所属する学校などの連絡先

【緊急連絡先（例）】

連絡先	電話番号	担　当
消防・救急	１１９	（例）渉外班
警　察	１１０	
最寄りの駐在所・交番	○○－○○○○	
最寄りの医療機関	○○－○○○○	
最寄りの医療機関	○○－○○○○	
最寄りの医療機関	○○－○○○○	
事業主催者	○○－○○○○	
保護者氏名　（参加者名）	自宅と携帯電話	
保護者氏名　（参加者名）	自宅と携帯電話	
保護者氏名　（参加者名）	自宅と携帯電話	
保護者氏名　（参加者名）	自宅と携帯電話	
参加者の所属する学校など	○○－○○○○	
参加者の所属する学校など	○○－○○○○	
参加者の所属する学校など	○○－○○○○	
参加者の所属する学校など	○○－○○○○	
保険会社	○○－○○○○	

（３）緊急時の用具・装備

①救命具、救助用具（活動内容、活動場所に応じた用具）、救急箱

②通信用機器（トランシーバー、無線、携帯電話、スマートフォンなど）

③非常用食糧

2　事故の一報

事故の一報は、事業主催者や保護者にできるだけ速く、正確に伝えることが重要である。

以下のように、事故発生の日時、場所、人数、氏名、性別、年齢、所属、処置の内容、けがの程度などについて報告する。

●事故の概要を、現地から事業主催者へ電話で報告する。

●事業主催者または現地本部は、保護者に報告する。

●事業主催者は、関係機関に報告する。

※負傷者および保護者への対応の心得

安全対策を十分にとっていても、事故やけがが発生することはある。その場合、負傷者やその保護者には「誠意」をもった対応が不可欠である。

自然体験活動では、参加者の自宅と離れている場合が多いので、保護者の不安を考えて、できるだけ速く正確な情報を伝えるとともに、場合によっては、活動場所へ向かう保護者に同行することも必要である。

3　情報収集・発信について

事故などが起こったときには、下記の点について留意し、情報収集・発信を行う。

（1）情報の収集

事故発生の日時、場所、人数、氏名、性別、年齢、所属、処置の内容、けがの程度などを正確に把握し、記録する。

（2）情報の一元化

現地本部や事故対策本部における情報の集約・発信については、担当者を決め、一元化を図る。

（3）情報の発信

情報を発信する場合、プライバシーに配慮し、誤解を招かないよう、正確な表現に努める。

（4）事故の記録

収集した情報は、時間の経過に沿って記録する。以下に示すものは記録簿の例である。

【事故の記録（例）】

事業名	滋賀県　○○　事業　（３泊４日）		
発生日時・天候	○月○日 ○時○○分　晴	**発生場所**	○○県○○市 ○○キャンプ場
事故者概要（状態）	○○ ○○ 男 ○才 軽傷	△△ △△ 女 ○才 軽傷	
事故の概況	キャンプファイヤーを行おうと、○○ ○○が△△ △△の持つトーチに点火をしようとしたところ、火が△△ △△の手にまで及び、やけどを負う。それを消そうとした○○ ○○も手にやけどを負った。		

事故の経過

日　時	**事象・対応など**
○月○日 ○時○○分	事故発生。
○時○○分	救護班が応急処置を施し、渉外班が救急に連絡。
○時○○分	救急車が到着。救護班が同乗し、○○病院へ搬送。
○時○○分	現地責任者が本部責任者へ連絡。保護者への対応を要請。
○時○○分	負傷者が処置をすませ、活動場所に戻る。
○時○○分	現地責任者が本部責任者へ連絡。保護者への報告を要請。

参考　安全対策を万全にするために

1　緊急時の安全管理体制(例)

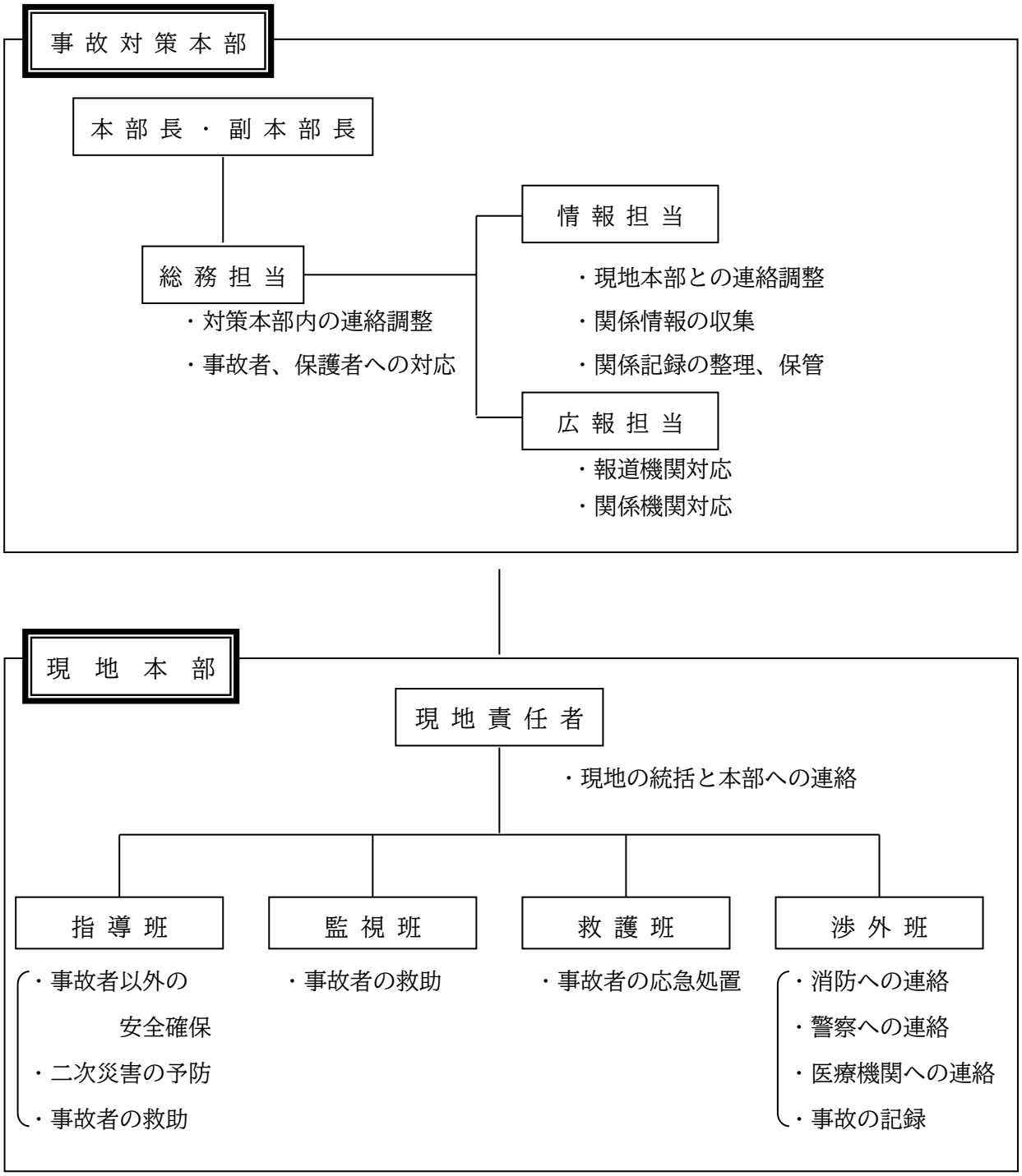

2　安全管理チェックリスト

（1）企画段階における安全対策（20 項目）

下見（実地踏査）について

- □ 安全な場所を選定したか？
- □ 危険箇所などのチェックはしたか？
- □ 施設等管理者、病院・消防署などからの情報は把握しているか？

指導体制・組織について

- □ 指導者・スタッフの人数は十分か？
- □ 専門家の意見は聞いたか？
- □ 活動場所周辺の施設等管理者・警察・消防・医療機関との連絡体制はとれているか？
- □ 活動に必要な知識、技術、経験をもった指導者・スタッフがいるか？
- □ 活動内容に応じて、必要な資格をもった指導者・スタッフがいるか？

緊急時の対応について

- □ 緊急対策マニュアルは作成したか？
- □ 緊急連絡先一覧は作成したか？

緊急時の用具・装備について

- □ 救命具、救助用具（活動内容や活動場所に適したものなど）は用意したか？
- □ 通信用機器（トランシーバー、無線、携帯電話など）は用意し、実際に動作確認したか？
- □ 非常用食糧は用意したか？
- □ 救急箱（応急処置用の薬など）は用意したか？

計画全般について

- □ 日程・時間・プログラムは余裕をもって無理なく計画できているか？
- □ 対象者は日程・プログラムに無理のない設定になっているか？
- □ 天候や交通事情などに対応できるよう、代替のプログラムは用意しているか？
- □ 活動に必要な用具・装備の点検し、実際に動作確認はしたか？
- □ 移動手段や移動時間は、適切であるか？
- □ 活動における補償内容を確認し、保険に加入したか？

（２）事前準備段階における安全対策（19 項目）

指導者・スタッフに対して

- [ ] 役割分担は明確にできているか？
- [ ] リスクに対する学習はしたか？
- [ ] スタッフ全員による危険箇所の確認はしたか？
- [ ] 事故予防・事故対処トレーニングの実施はしたか？
- [ ] 救急法・救急処置・救命講習・AED 講習会等の受講はしたか？

参加者に対する説明について

- [ ] 各自の詳細な実施計画・安全管理計画を説明したか？
- [ ] ルール・マナーの遵守について説明したか？
- [ ] 指導者・スタッフの指示に従うことや、許可を得てから行動しなければならないことを説明したか？
- [ ] リスクに対する説明はしたか？
- [ ] 申込書や同意書等で、活動のルール説明、中止・変更の条件（キャンセルポリシー）、自己責任に対する説明はしたか？

保護者への説明について

- [ ] リスクに対する説明はしたか？
- [ ] 保護者の責任について説明はしたか？
- [ ] 保険に関する説明はしたか？

参加者の情報の把握について

- [ ] 緊急時の連絡先は把握できているか？
- [ ] 年齢（参加条件を満たしている）、持病、アレルギー、食事制限などについて把握できているか？

参加者の特徴の把握について

- [ ] 体力・運動能力、経験値について把握しているか？
- [ ] 行動・態度について把握しているか？
- [ ] 意識・感情について把握しているか？

危険予知トレーニング（KYT）について

- [ ] スタッフを含む参加者全員での危険予知トレーニングは実施したか？

（３）実施段階における安全対策（21 項目）

実施直前の確認について

- [ ] 気象状況について把握しているか？
- [ ] プログラムや活動内容の再確認は行ったか？
- [ ] 活動場所や危険箇所の再確認は行ったか？
- [ ] 活動に必要な用具・装備の再点検はしたか？
- [ ] 指導者・スタッフの役割分担は再確認したか？

緊急時の対応について

- [ ] 緊急時の体制、役割は再確認したか？
- [ ] 緊急連絡先一覧は再確認したか？

緊急時の用具・装備について

- [ ] 救命具、救助用具は確認したか？
- [ ] 通信用機器（トランシーバー、無線、携帯電話・スマートフォンなど）は動作確認したか？
- [ ] 非常用食糧は確認したか？

参加者の把握について

- [ ] 事業開始時に人数の確認は行ったか？
- [ ] 移動時の休憩後に人数の確認は行ったか？
- [ ] 到着時に人数の確認は行ったか？
- [ ] 活動開始時に人数の確認は行ったか？
- [ ] 活動終了時に人数の確認は行ったか？
- [ ] 参加者の健康状態はチェックしたか？
- [ ] 参加者の心の状態はチェックしたか？
- [ ] 参加者の服装などに対して指導したか？

指導者、スタッフについて

- [ ] 安全についてチェックしたか？
- [ ] 健康についてチェックしたか？

事業の継続について

- [ ] 総合的に判断して事業やプログラムは継続できるか？

3　特別警報・緊急地震速報に関する資料

○特別警報　［数十年に一度の大雨などが予想された場合に発表］

【特別警報の発表基準】

<table>
<tr><th>現象の種類</th><th colspan="2">基　　準</th></tr>
<tr><td>大　雨</td><td colspan="2">台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合</td></tr>
<tr><td>暴　風</td><td rowspan="3">数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により</td><td>暴風が吹くと予想される場合</td></tr>
<tr><td>高　潮</td><td>高潮になると予想される場合</td></tr>
<tr><td>波　浪</td><td>高波になると予想される場合</td></tr>
<tr><td>暴風雪</td><td colspan="2">数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合</td></tr>
<tr><td>大　雪</td><td colspan="2">数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合</td></tr>
<tr><td>津　波</td><td colspan="2">高いところで３メートルを超える津波が予想される場合
（大津波警報を特別警報に位置づける）</td></tr>
<tr><td>火山噴火</td><td colspan="2">居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合
［噴火警報（居住地域）を特別警報に位置づける］</td></tr>
<tr><td>地　震
（地震動）</td><td colspan="2">震度６弱以上または長周期地震動階級４の大きさの地震動が予想される場合
［緊急地震速報（震度６弱以上または長周期地震動階級４）を特別警報に位置づける］</td></tr>
</table>

※参考：『気象庁ホームページ[気象等に関する特別警報の発表基準]』
https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/tokubetsu-keiho/kizyun-kishou.html（気象等）
https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/tokubetsu-keiho/kizyun-jikazan.html
（津波・火山・地震（地震動））より引用

○緊急地震速報［地震による強い揺れを事前（揺れる前）にお知らせするための情報］

【緊急地震速報発表の基準】

・震度５弱以上を予想　または長周期地震動階級３以上を予想
（震度４以上を予想した地域、または長周期地震動階級３以上を予想した地域に、緊急地震速報を発表。テレビやラジオ、防災行政無線、携帯電話・スマートフォン、館内放送で報知音が鳴る。

※参考：『気象庁ホームページ[新しい緊急地震速報　～長周期地震動階級の予想も追加して発表～』
https://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/eew/eew.pdf　リーフレットより引用

4　保険に関する資料

○普通傷害保険（レクリエーション傷害保険・イベント保険）

・１日の参加者が 10 名以上（イベントによっては 20 名以上が条件）の各種行事が対象。

・レクリエーションの種類の具体例は以下のとおり（主なもの）

→ハイキング、バレーボール、ソフトボール大会、遠足（日帰り）、海水浴、料理教室、運動会、キャンプ（日帰り）、陸上競技、サッカー、軟式野球大会、カヌー競技、空手などあるが、危険度によって保険料が変わる。

○国内旅行傷害保険（レジャー保険）

・国内旅行（宿泊を伴う）中に起こりうるけがや、物品の盗難、賠償責任、救援費用等に備えることができる国内旅行の保険（車での日帰り旅行、ハイキング、キャンプ、登山なども対象）。

○賠償責任保険

・偶発的な事故によって他人の身体を傷つけたり、財産を壊したりして、法律上の賠償責任を負ったことによる損害を補償するもの。

○スポーツ安全保険（総合保険）

・スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動を行う原則４名以上の団体で加入。（指導者含む）

・保険加入期間は、毎年４月１日午前０時から翌年３月 31 日午後 12 時までの１年間。

・傷害保険、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険を組み合わせた団体活動のための総合的な補償制度。

5　救急や安全に関する講習会等

救急法については、119 番通報で短時間に救急隊が到着し病院へ搬送する「都市救急」という領域と救急車がすぐに来ない環境下で、長時間、限られた資材で蘇生や傷病の悪化を防ぐ「命をつなぐ」というアウトドア救急（野外救急）の領域がある。

活動エリアによっては「都市救急」の範囲で対応できる場合もあるが、自然体験活道の救急法として「アウトドア救急」の知識やスキルも必要となってくる。

◆都市救急

（１）日本赤十字社講習会

内容：日本赤十字社が「苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命にもとづき、行っている５種類（救急法・水上安全法・幼児安全法・健康生活支援講習・防災セミナー）の講習会。

https://www.jrc.or.jp/chapter/shiga/study/

（２）リスクマネジメント講習会

内容：NPO 法人 自然体験活動推進協議会（CONE）が安心・安全な自然体験活動を行うためのリスクマネジメントについて認識を高めるために開催している講習会

http://cone.jp/

（３）レスキュー３ジャパン「ウォーターレスキューコース」

内容：アメリカ合衆国に本部を置く、緊急救助活動に関わる民間団体が定期的に開催しているレスキュー講習会

https://www.rescue3.jp/course/#swiftwater

＜ベーシックウォーターレスキュー＞

初級：BWR　　ファーストレスポンダー　　講義８時間～（半日座学、半日実技）

＜スイフトウォーターレスキュー＞

中級：SRT－１　テクニシャンレベル１　　座学１日間　実技２日間（計３日間）

上級：SRT－A　テクニシャンアドバンスレベル　座学１日間　実技２日間（計３日間）

（４）MFA（メディック・ファーストエイド）

内容：アメリカで 40 年以上前（1976 年創設）に誕生した一般市民レベルの応急救護の手当の訓練プログラムであり、そのソフト（ノウハウ）とハード（教材などの伝達媒体）は数年ごとに最新の教育学的手法と国際コンセンサスに基づいた医学ガイドラインを盛り込んでアップデートを続けている。

https://mfa-japan.com/programs/

◆アウトドア救急

（１）WMA（Wilderness Medical Associates）野外災害救急法

内容：都市部の救急システムが使えない状況に特化した救急法で、世界 31 ケ国で選ばれている。日本では WMA の講習は、2007 年から WMAJ（Wilderness Medical Associates Japan）が開催している。国際資格として WFA（Wilderness First Aid）ベーシックレベル、WAFA（Wilderness Advance First Aid)アドバンスレベル、WFR(Wilderness First Responder)プロフェッショナルレベル等の資格がある。

https://www.wmajapan.com/

６　自然体験活動全般に関わる団体・NPO 等

（１）NPO 法人　自然体験活動推進協議会（略称 CONE（コーン））

電話：03－6407－8240

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町 3-1

国立オリンピック記念青少年総合センター内

目的：自然体験活動の推進、指導者の養成・登録・活動、交流事業

https://cone.jp/

（２）公益社団法人　日本キャンプ協会

電話：03－3469－0217

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町 3-1

国立オリンピック記念青少年総合センター内

目的：野外活動としてのキャンプの普及と振興を図り、もって国民の心身の健全な発達に寄与することを目的に、キャンプの普及と振興に関する啓発活動、指導者の養成、研修会・講習会・セミナー等の開催を行っている。

https://camping.or.jp/

（３）滋賀県キャンプ協会

電話：0748-33-2420

〒523-0891 滋賀県近江八幡市鷹飼町 537-3　滋賀 YMCA 内

7　水辺活動に関わる団体・NPO 等

（１）NPO 法人　川に学ぶ体験活動協議会（略称 RAC（ラック））

電話：03－5832－9841

目的：水環境の保全についての認識を広める。

活動：「指導者養成」川で楽しく安全に遊ぶための指導者を養成

「子どもの水辺安全講座」子ども対象　危機管理の基礎知識　資機材の貸し出し

https://rac-kawaiku.jp/

（２）公益財団法人　河川財団

電話：03－5847－8301（本部　総務部）

活動：河川環境教育の普及啓発

・「水辺の安全ハンドブック　川を知る。川を楽しむ」

・「水辺の学習てびき　水辺から学ぼう」

https://www.kasen.or.jp/

（３）子どもの水辺サポートセンター（公益財団法人　河川財団内）

電話：03－3297－2608

活動：水辺活動に関する情報提供や情報の集積

「子どもの水辺」再発見プロジェクトの推進業務

資機材の貸し出し、指導者の育成、人材・団体の紹介

（４）NPO 法人　海に学ぶ体験活動協議会（略称 CNAC（シーナック））

電話：03－5408－8299

目的：海辺の体験活動を広める。

活動：「指導者育成」海辺で楽しく安全に遊ぶための指導者を養成

「海遊び安全講座」指導者対象

安全小冊子の配布「海あそび安全講座」（子ども向け）

安全小冊子の配布「親子海遊び安全講座」（指導者向け）

https://www.cnac.or.jp/

（５）日本レクリエーショナルカヌー協会（JRCA）

目的：安全で楽しいパドルスポーツの普及をはかるため、指導者による技術の伝達や安全に対する意識の啓発活動を日本カヌー連盟の委託を受け行っている。

https://www.j-rca.org/

（６）日本セーフティパドリング協会（JSPA）

目的：安全なパドルスポーツの普及を図り、自然環境との調和的活用を高め、 健全な心身の発達に寄与することを目的として設立

https://japan-safe-paddling.org/

８　用語の解説

（注１）　浮環（ふかん・救命浮き輪）

ロープの端を持ち、溺れている人の少し先へ投げて、掴んだらゆっくり引き寄せる。自分は海に飛び込まず、安全な場所から投げることが最優先。

（注２）　レスキューロープ

流された人に直接投げて助けたり、レスキュー活動の際、対岸やボートなどにロープを渡したりする時にも有効であるが、正しい使い方や流された人の受け取り方などをトレーニングする必要がある。

（注３）　ホイッスル

事故や緊急事態を知らせるため、ホイッスルがあれば便利である。

川の流れる音に負けないハッキリと聞こえるもので、水に濡れても音の出る、玉の入っていないタイプのものが川や海などでの使用には適している。

（注４）　レスキューチューブ

レスキューチューブを溺者に掴ませたり、意識が鮮明でない場合や、自力で掴まることができない場合にはフックを使い溺者を巻くように確保し搬送することができる。

（注５）　PFD（Personal Floating Device 救命胴衣・ライフジャケットの総称）

すべての水辺での活動において、ＰＦＤの着用は有効な事故防止対策といえる。

《PFD の選定ポイント》

○流水において川下りをする場合、通常着用する人の頭の重さの 10%以上浮力があるものが必要である。

○しっかりと身体にフィットした物を使用しないと、水中で浮いてきて、泳いだり動いたりしにくくなるばかりでなく、最悪の場合、脱げてしまうこともありうる。

○PFD の多くは外面がナイロン製の布でできており、何年も使っている物の中には紫外線劣化が著しい物も多くあるため、水中で破れて浮力体が出たり、生地や浮力体自体が劣化していて、著しく能力が劣化していたりすることがあるので注意が必要である。

（注６）　バディシステム

２人１組で行動し、互いの安全を見守りながら、楽しみも分かち合うというものである。バディシステムで、異常がいち早く発見され指導者や周囲に伝えられることで、事故を未然に防ぐことができる。

（注７）　SUP（Stand Up Paddleboarding　スタンドアップパドルボーディングの総称）

海、川、湖などでサーフボードの上に立ち、パドルで水面を漕いで移動を楽しむ新しいマリンスポーツの一つ。波や風のない穏やかな水面で楽しめるのが特徴で、近年では SUP サーフィン、SUP フィッシング、SUP ツーリングなど、さまざまなジャンルで親しまれている。

（注８）　ヘルメット

流された時、頭部へのダメージは致命傷になることがあるため、河川で活動する場合、ヘルメットの着用が有効である。

硬いツバの付いたオートバイ用や消防用のヘルメットは、水圧を受けたとき脊髄を痛めやすいので使うべきではない。

（注９）　スノーケリング

マスク（水中メガネ）・スノーケル・フィンを使って、水面に浮いて水中の様子を観察する方法であり、マスクは水中を見るためには欠かせない。スノーケルは顔を浸けたままで呼吸ができる。フィンは、少ない力で遠くまで泳げる道具である。この３つの道具を使いこなすことで、広範囲の海を楽しむことができる活動である。

【参考文献等】

『自然体験活動指導者安全管理ハンドブック』
CONE 地域子ども教室推進事業運営協議会　NPO 法人自然体験活動推進協議会（2020）

『高知県　体験プログラム安全管理ガイドライン（ver.3)』
高知県観光振興スポーツ部　地域観光課（2025 改訂版）

『地域子ども教室推進事業安全管理マニュアル』文部科学省（2004）

『自然体験活動指導者のための海辺の安全対策マニュアル(案)』　海辺の自然学校懇談会(2005)

『自然体験活動中の安全対策』　野外安全対策研究会(1999)

『生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐくむ』生涯学習審議会答申（1999）

『自然体験活動 QQ レスキュー隊』http://www.jon.gr.jp/index.html 日本アウトドアネットワーク

『SAFETY OUTDOOR（セーフティ アウトドア)』http://www.safetyoutdoor.net/

『気象庁ホームページ』http://www.jma.go.jp

『特別警報について』http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/tokubetsu-keiho/

『緊急地震速報について』http://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/shikumi/whats-eew.html

『キキクル（警報の危険度分布）気象庁』https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/bosai/riskmap.html

『熱中症予防情報サイト（環境省)』https://www.wbgt.env.go.jp/wbgt.php

『雷情報』関西電力送配電 https://www.kansai-td.co.jp/kaminari-info/

『こども性暴力防止法（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律)』
子ども家庭庁 https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/efforts/koseibouhou

『キャンプ指導者のための倫理ガイドライン』公益社団法人日本キャンプ協会
https://camping.or.jp/archive_and_download/safety/33343.html

『日本版 DBS を「子どもに関わる全ての仕事を対象に！」緊急声明』CONE
https://cone.jp/2024/01/26/21455/

『自然体験活動の場でのパワーハラスメント・セクシャルハラスメントについて（声明)』CONE
https://cone.jp/2024/01/26/21460/

自然体験活動 安全管理マニュアル作成の手引き

平成 19 年（2007 年）10 月初版発行

平成 24 年（2012 年）５月改訂版発行

平成 27 年（2015 年）６月改訂版発行

令和８年（2026 年）５月改訂版発行

企画　滋賀県教育委員会事務局生涯学習課

〒520-8577　滋賀県大津市京町四丁目１番１号

電話：077-528-4654

監修　中野　友博

（びわこ成蹊スポーツ大学　名誉教授

BSSC Outdoor Sport Center アドバイザリースタッフ）

発行　滋賀県教育委員会